

第1号議案

平成27年度 事業報告書承認の件

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

一般社団法人全国牛乳流通改善協会

I. 事業の実施項目と内容

平成27年度は、公益目的事業としての「普及啓発事業」と全改協の固有の事業を行った。

1. 普及啓発事業

(1) 体験事業（牛乳屋さんのお仕事体験）

①実施目的：小学校では給食があり牛乳を飲む習慣があるが、中学校では給食を実施している学校が減ることから、育ちざかりの中学生が牛乳を飲む機会は小学生に比べると減少する。

中学校の授業に「職業体験」があるが、中学生を受け入れる職場が少ない状況にある。そこで全国の全改協の加盟店が受け入れ先となって中学生に実際の業務を体験してもらおう。体験を通して働くことの意義や基本を学んでもらうと同時に、牛乳乳製品が成長期の身体に有用な食品であることの理解を深め、中学生が牛乳を飲む機会を増やすことを促し、中学生の食生活の改善、健康増進並びに体躯向上に寄与する。

また、幼稚園や保育所及び小学校に対して「職場訪問」や「社会科見学」等の場として提供し、牛乳についての理解の促進を図る。

②実施方法：実施する加盟店及び流改協が職場体験の計画書を学校や教育委員会に提出した他に文部科学省の職業体験マッチングサイト「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」にも掲載した。

③実施時期：平成27年9月～平成28年2月

④実施実績：今年度は8店の加盟店にて実施され、59名の小中学生が牛乳販売店の業務を見学・体験した。

北海道	株ハシモト	3名（中学生）
宮城県	株小岩井ミルヒ	8名（中学生）
秋田県	有伊藤食品販売	2名（中学生）
東京都	コーシン牛乳赤塚	16名（小学生）
東京都	小岩井牛乳世田谷	20名（小学生）
愛知県	有西浦乳販	7名（小学生）
岐阜県	有限会社 つちや	1名（中学生）
岡山県	株オハヨーミルクネット	2名（中学生）

(2) 啓発事業（妊産婦への牛乳促進）

①実施目的：牛乳はバランス良く栄養が摂れ、他の食品に比べてカルシウムが豊富でしかも吸収が良いことから健康には有益な食品である。

特に、妊娠中や授乳期の女性は、栄養の補給がいつも以上に必要になる時期であることから、妊産婦や授乳期の女性に対し、牛乳の飲用を促す啓発活動を行い、妊産

婦や胎児の栄養補給、発育促進及び健康増進に寄与する。

- ②実施方法：今年度は、インターネットでの募集を取りやめ、加盟店での妊産婦獲得で実施した。
妊産婦の飲用を促すため3ヶ月間牛乳代の半額相当分を助成した。
尚、今年度も昨年同様に通年での実施とした。

③実施時期：平成27年7月～平成28年3月

- ④実施実績：合計75名の妊産婦に対して助成を行った。
北海道14名、宮城県3名、群馬県3名、新潟県17名、愛知県15名、三重県21名、
長崎県2名

(3) 広報物配布事業（ミルクカレンダー）

- ①事業目的：牛乳は各種栄養素がバランス良く含まれ手軽に利用できる食品である。
牛乳の利用を更に拡大するためには「飲む」だけではなく「料理」に活用することが有効である。
牛乳に含まれる栄養素とその効用、調理する基本及び一年365日の牛乳を利用した料理レシピ、牛乳乳製品の情報並びに宅配牛乳の利便性等を掲載したミルクカレンダーを作成し、消費者に無料配布する。「料理する」ことで食生活の改善や健康増進に繋がることを目的とする。
- ②実施方法：制作及び制作費は一般社団法人Jミルクが負担し、取りまとめは全改協が担当した。
内容は、和食に牛乳を使った減塩メニュー「乳和食」とし、「乳和食」を提唱した小山浩子先生の料理レシピを掲載した。
都道府県流改協の加盟店を経由して、一般消費者に75万部を無償配布した。
- ③実施時期：平成27年5月～12月

④実施実績

都道府県	無償配布部数	都道府県	無償配布部数
北海道	20,000	滋賀	10,600
青森	8,600	京都	19,600
岩手	10,600	大阪	34,800
宮城	15,000	兵庫	23,000
秋田	18,800	奈良	7,200
山形	12,000	和歌山	21,000
福島	34,000	岡山	14,400
茨城	26,000	広島	25,600
栃木	11,800	山口	9,600
群馬	12,000	徳島	20,000
埼玉	30,800	香川	22,600
千葉	34,600	愛媛	2,800
東京都	42,200	福岡	18,600
神奈川県	31,400	佐賀	9,000
山梨	16,400	長崎	1,400
長野	19,000	熊本	17,400
新潟	16,000	大分	15,400
富山	3,600	宮崎	11,600
石川	10,000	鹿児島	29,200
福井	8,200	全改協	200
岐阜	13,000	総合計	750,000
愛知	22,800		
三重	11,400	前年比	100.0%
静岡	7,800		

※平成25年の加盟店数を参考に配布した。

(4) 事例集発行业業（牛乳販売店優良事例）

- ①実施目的：牛乳販売店は、単に牛乳の配達だけではなく、地域の安全パトロール、独居老人の見守り、高齢者世帯の買い物等の支援などを行っている。現在、消費者の牛乳購入の主力はスーパー等に移行しており、牛乳販売店からの購入は減少しているが、牛乳販売店は地域社会にとって不可欠な存在である。地域社会に貢献しながら飲用牛乳を広く普及させている加盟店の事例を広く全国から募集し、中央にて発表し、表彰する。それらの内容を「優良事例集」としてまとめ、全国の加盟店に配布し、飲用牛乳の普及に活用する。牛乳の普及拡大を通して、国民の食生活の改善、体躯の向上並びに健康増進等に寄与する。
- ②実施方法：会員である都道府県流改協から、少子高齢社会の中で「お客様」や「地域社会」に貢献し、飲用牛乳を広く普及させている加盟店の事例を募った。
全改協では、全ての応募について審査委員会に諮り、審査基準に則り発表店を決定した。発表会では審査基準に則り表彰店を選定し、表彰した。
- ③実施時期：平成27年7月～平成28年3月
- ④実施実績：今年度も都道府県流改協から直接応募する方法にて実施した。
都道府県流改協の審査を経て、11店が流改協代表として推薦された。

第一次審査会では厳正な審査を行ない、中央発表候補店として8店を選出した。その中央発表候補店8店に対して経営専門家審査委員が訪問し、経営内容、販売活動内容等を調査した。その調査結果を元に第二次審査会を開き、あらためて審査採点を行なった結果、8店全てを中央発表店とした。

中央発表会時に中央審査会を開き、第二次審査会での採点と発表内容を併せて審査し、最優秀店、優秀店を決定し、表彰した。

発表店の店舗概要や活動内容をまとめた「優良事例集(第28集)」は5,450部印刷し、都道府県流改協を經由して加盟店や関係団体に配布した。

同時に、広く一般からも閲覧できるようにホームページにも掲載した。

⑤表彰店

最優秀賞（農林水産大臣賞）

宮城県代表 株式会社小岩井ミルヒ

代表 伊藤 恵祐氏

優秀賞（農林水産省生産局長賞）

長野県代表 ミルクマーケット

代表 小林 直彦氏

優秀賞（一般社団法人 Jミルク会長賞）

鹿児島県代表 池田乳業有限会社

代表 池田 和人氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

北海道代表 ミルクマーケット フクシマ

代表 福島 理允氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

岩手県代表 岩手町ミルクセンター

代表 高田 良子氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

群馬県代表 森永牛乳並榎販売店

代表 鈴木 幸治氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

熊本県代表 森永健軍町販売店

代表 中田 智之氏

優秀賞（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長賞）

宮崎県代表 森永牛乳木城販売店

代表 永岡 清幸氏

⑥第一次審査委員（第二次審査委員も同じ）

佐藤 卓（中小企業診断士）

小畑 秀之（中小企業診断士）

窪田 靖生（中小企業診断士）

橋本 正敏（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長）

村田 武司（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）

北川 忠男（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）

中西 罔彦（一般社団法人全国牛乳流通改善協会専務理事）

⑦中央審査委員

- 丸山 章（一般社団法人 Jミルク常務理事）
 三宅 均（公益財団法人 食品流通構造改善促進機構 参与）
 渡邊 佳三郎（全国牛乳商業組合連合会会長）
 佐藤 卓（中小企業診断士）
 橋本 正敏（一般社団法人全国牛乳流通改善協会会長）
 村田 武司（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）
 北川 忠男（一般社団法人全国牛乳流通改善協会副会長）
 中西 圀彦（一般社団法人全国牛乳流通改善協会専務理事）

⑧「優良事例集」の配布数

流改協	配布数	流改協	配布数	流改協	配布数
北海道	165	長野	155	岡山	120
青森	70	新潟	105	広島	150
岩手	90	富山	25	山口	80
宮城	110	石川	110	徳島	150
秋田	90	福井	65	香川	160
山形	65	岐阜	85	愛媛	20
福島	140	愛知	140	福岡	165
茨城	175	三重	85	佐賀	70
栃木	85	静岡	60	長崎	15
群馬	100	滋賀	90	熊本	110
埼玉	210	京都	160	大分	110
千葉	240	大阪	265	宮崎	85
東京	310	兵庫	175	鹿児島	185
神奈川	225	奈良	55	全改協	100
山梨	125	和歌山	155	合計	5,450

※平成27年の加盟店数を参考に配布した。

2. 全改協の固有事業

(1) 事業会議（地区別代表者会議）

流改協会長と事務局員が一緒に出席する「地区別代表者会議」を、総会後に全国5地区で開催した。

会議では、平成27年度全改協の事業内容等の説明を行なった。

全改協からは、会長、副会長、専務理事及び事務局が出席、都道府県流改協は42流改協から会長、事務局長等69名の出席があり、活発な意見交換が行なわれた。

各地域から出た意見を次年度の事業に活かすべく「公益目的事業検討委員会」（座長：中西専務）を直ちに立ち上げ、検討を行った。（7月～10月、3回）

「地区別代表者会議」の開催日と開催地は次のとおり

- ・ 5月30日 仙台（ホテル法華クラブ仙台）
- ・ 6月5日 東京（乳業会館）
- ・ 6月6日 福岡（TKPガーデンシティ博多）

- ・ 6月12日 大阪（ホテル新大阪）
- ・ 6月13日 名古屋（ホテルサンルート名古屋）

(2) 地域安全パトロール

牛乳販売店の社会的地位の向上を図るため、都道府県警察の協力を得て、地域の見守りを目的とした地域安全パトロールを実施した。

全改協、都道府県警察、全国防犯協会連合会の三者連名のステッカーを作成し、全加盟店に2枚ずつ配付した。

協力宣言の伝達式やこのステッカーを貼った車での出発式・発足式は7流改協にて行なわれ、地域の新聞やTVのニュースに取り上げられた。同時に、全改協だよりも掲載し、流改協での取り組み状況を紹介した。

(3) 食品流通構造改善緊急対策事業

加盟店の設備・機器導入費用の軽減を図るため、公益財団法人 食品流通構造改善促進機構の「食品流通構造改善緊急対策事業」を活用した。

今年度は8月と2月に申込みを締切り、合わせて5加盟店から車両と市乳宅配システムの申込みがあった。

(4) 買い物弱者対策

今後増えていく買い物弱者に対して、牛乳販売店としての対応策を検討するためのテストを行った。

牛乳以外に宅配している二次商品を盗難、いたずら、汚れ等から守るために「宅配ボックス」を使用し、その使い勝手等の検証を行った。

テストには10流改協から申込みがあり、合計229個の「宅配ボックス」が使われた。（EPボックス110個、オリコン119個）

テストは8月～10月の3ヶ月間行い、終了後に加盟店にアンケート調査を行った。

その結果、お客様からの評価は良かったが、加盟店の使い勝手に課題があることが判明した。次年度以降の展開については一旦保留し、更に良い方法を探ることとした。

(5) 「牛乳販売店の「宅配」に関する自主規制マニュアル」の作成

内閣府において「特定商取引法」が見直されているのに伴い、全改協においても自主規制マニュアル作成の検討委員会（座長：白羽常務）を立ち上げた。

検討会には賛助会員メーカーの協力をいただき、9月と10月に検討会を開き「牛乳販売店の「宅配」に関する自主規制マニュアル」を作り上げ、11月の理事会にて承認された。

このマニュアルを農林水産省、消費者庁にも案内したところ、全改協の対応の速さを評価された。更に、このマニュアルは加盟店での掲示用としてA3用紙に印刷し、流改協を通じて全加盟店に配付した。

3. 広報関連事業等

(1) 機関紙「全改協だより」

全改協の活動内容や事業活動を加盟店に周知し、牛乳販売店の経営に係る酪農乳業の各種情報、牛乳に関する各種情報、販売店経営の活性化、近代化を図るための資料や情報並びに全改協事業の進捗状況や会議内容について掲載した。

今年度は4回発行し、都道府県流改協を通じて全国の加盟店に配布するとともに、ホームページにも掲載した。これらの情報は、加盟店が発行している情報紙で消費者に提供された。

第74号（7/15）・・・第38回通常総会の内容、平成27年度事業計画の概要、牛乳の日・牛乳月間の取組み報告、地域安全パトロール活動

第75号（11/16）・・・平成27年度事業の概要、全改協の活動内容、マイナンバー制度

第76号（1/1）・・・新年ご挨拶、牛乳販売店の「宅配」に関する自主規制マニュアル、全改協事業の中間報告、第3回牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール表彰式、都道府県流改協会長名および事務局連絡先

第77号（3/16）・・・第28回牛乳販売店優良事例発表会の結果報告、全改協からのお知らせ

(2) インターネットを使った広報活動

情報の周知並びに提供の迅速化、宅配（牛乳・販売店）の啓蒙活動を図るために、ホームページを使い、関連情報をタイムリーに掲載し、必要な部分の更新を都度行った。

ホームページでは事業の計画、報告書のフォーマットを掲載し、流改協にてダウンロードして利用できるようにした。更に広く情報を発信・拡散させるために、ツイッターとフェイスブックを開設した。

(3) 関係団体への協力

酪農乳業界の発展のために、関係団体とは常時密接に連携をとり、情報交換、協議、検討を行った。特に、一般社団法人Jミルクの正会員として理事会、マーケティング専門部会及びマーケティング委員会に出席した。

牛乳の日・牛乳月間の告知活動については、生処販の一翼を担う団体として、告知ポスターを流改協を通じて加盟店に配布すると共に、ミルクカレンダーにおいても6月のカレンダーに告知し、広く消費者に知ってもらうように努めた。

また、公益財団法人食品流通構造改善促進機構の理事の一員として理事会に出席し、他業界団体との交流のきっかけを掴んだ。

以上

平成27年度 主な会務・事業等の概要

【全改協】

27年	4月16日	監事監査開催
	4月24日	第1回理事会開催
	5月20日	第1回常任理事会開催
		第38回通常総会開催
	5月30日	地区別代表者会議開催（仙台）
	6月5日	”（東京）
	6月6日	”（福岡）
	6月12日	”（大阪）
	6月13日	”（名古屋）
	7月11日	第1回公益目的事業検討会議開催
	8月19日	第2回理事会開催
	9月5日	第2回公益目的事業検討会議開催
		第1回自主規制マニュアル検討会開催
	10月2日	第3回公益目的事業検討会議開催
		第2回自主規制マニュアル検討会開催
	10月10日	第28回牛乳販売店優良事例発表会 第一次審査会開催
	11月18日	第3回理事会開催
12月11日	第28回牛乳販売店優良事例発表会 第二次審査会開催	
28年	2月4日	第4回理事会開催
	2月5日	第28回牛乳販売店優良事例発表会開催
	3月16日	第5回理事会開催

【Jミルク】

27年	5月19日	監事監査に担当役員出席
	5月28日	第1回理事会に担当役員出席
	5月30日	牛乳の日記念学術フォーラムに担当役員出席
	6月18日	通常総会に担当役員出席
		第2回理事会に担当役員出席
	9月17日	第1回マーケティング専門部会に担当役員出席
	9月25日	第3回理事会に担当役員出席
12月13日	第3回牛乳ヒーロー&ヒロインコンクール表彰式に担当役員出席	
28年	1月22日	第4回理事会に担当役員出席
	2月18日	第5回理事会に担当役員出席
	3月3日	第2回臨時総会に担当役員出席

【食品流通構造改善促進機構】

27年	6月8日	第1回理事会に担当役員出席
	8月20日	第25回優良経営食料品小売店等表彰事業に応募
28年	2月24日	第25回優良経営食料品小売店等表彰事業表彰式に出席

以上